

# 福島県沖を震源とする地震に係る日本赤十字社山形県支部の対応

令和4年3月16日(水)に「福島県沖を震源として発生した地震」への対応状況は以下のとおりです。

## 地震の概要

(1)発生日時	令和4年3月16日(水) 23時36分
(2)震源地	福島県沖(北緯37度41.8分、東経141度37.3分)
(3)震源の深さ	57km
(4)規模	マグニチュード7.4
(5)各地の震度	<p>5強 中山町</p> <p>5弱 米沢市 酒田市 上山市 天童市 山辺町 河北町 最上町 高畠町 川西町 白鷹町</p> <p>4 山形市 鶴岡市 新庄市 寒河江市 村山市 長井市 東根市 尾花沢市 南陽市 西川町 朝日町 大江町 大石田町 金山町 舟形町 真室川町 大蔵村 鮎川村 戸沢村 小国町 飯豊町 三川町 庄内町 遊佐町</p>
(6)県内の被害	<p>人的被害 5名(重傷者4名、軽傷者1名)</p> <p>建物被害 住家2棟、非住家6棟</p>
(7)隣県の状況	<p>宮城県・福島県 最大震度6強(両県に災害救助法が適用)</p> <p>岩手県 最大震度5強</p> <p>青森県・秋田県 最大震度5弱</p>

【山形県防災くらし安心部 発表 被害状況(3月23日現在)】

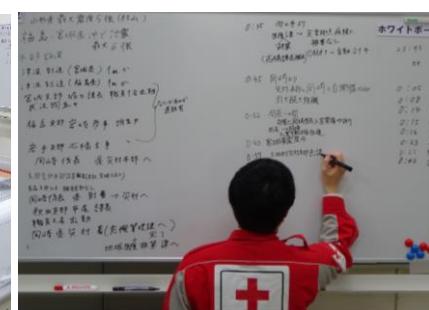
## 1 山形県支部の体制

発災直後に支部職員全員が参集し、日本赤十字社山形県支部災害対策本部を設置、対応にあたりました。

3月16日(水)23時45分 日本赤十字社山形県支部災害対策本部 設置  
↓ 第2次救護体制(支部職員全員出社体制)

3月17日(木)17時30分 災害対策本部を第1次救護体制(担当課職員による体制)へ移行  
↓

3月23日(水)17時30分 日本赤十字社山形県支部災害対策本部 解散



○支部災害対策本部を設置

23時36分に発生した地震に対応し、23時45分には支部職員が登庁、日本赤十字社山形県支部災害対策本部を設置し、発生後1時間内には職員全員が参集しました。

直ちに山形県庁に連絡調整員を派遣し、県内の被害状況の収集にあたるとともに、最大震度6強を観測した宮城県及び福島県支部と連絡を取り、両県の被害状況や医療・救援物資のニーズについて確認しました。

支部災害対策本部設置の間に本部会議を開催し、情報の整理と今後の対応について協議を重ねた他、日本赤十字社本社と北海道、東北の各支部とWeb会議を行い、情報の共有を図りました。

## 2 救護活動

山形県災害対策本部(山形県庁)に連絡調整員を派遣し、関係機関との情報共有に努めました。

### ・連絡調整員(リエゾン)の派遣

期間	3月17日(木)	活動内容	情報収集及び関係機関との連携
			県災害対策本部員会議への参加(計3回)
人数	1名(支部職員・延べ3名)	派遣先	山形県災害対策本部(山形県庁)



○山形県災害対策本部員会議へ陪席

山形県災害対策本部に派遣された連絡調整員が、「人的被害」「建物被害」「避難所の開設」等の県内の状況について情報収集を行うとともに、山形県災害対策本部員会議に陪席し、今後の災害対応について関係機関と連携を図りました。

県内で避難所を開設した所もありましたが、県内及び県外からの医療救護班及び救援物資の要請はありませんでした。

## 3 義援金の受付

山形県支部では下記のとおり災害義援金を受け付けています。

### (1) 災害義援金名称

「令和4年3月福島県沖地震災害義援金」

### (2) 受付期間

令和4年3月23日(水)～令和4年6月30日(木)

受付方法につきましては、こちらをご覧ください。